

事務中級 第21分野 固定資産

解説	・固定資産とは土地や建物などの資産は現金や預金などと比較した場合、長期に渡り保有する性質のものである。固定資産は土地、建物おほかにも、一定額以上の機械や設備・機器自動車などさまざまなものがある。このようなものを有形固定資産という。他方電話加入権など形のない資産を無形固定資産いう。これらの固定資産は、土地や書画骨董品、電話加入権など一定のものを除き説きの経過とともに価値が減少してき、減価償却資産の取得価格を収益獲得活動に役立つ期間(使用可能期間＝耐用年数)に渡り償却限度額に達するまでの金額を費用按分し、収益と一定のルールで対応させる減価償却が必要である。 ・減価償却費は償却方法は定額法と定率法がある。 計算方法 定額法はA(取得価格-残存価格)÷耐用年数 B(取得価格-残存価格)×償却率耐用年数 定率法の計算方法はA(取得価格-前年度までの減価償却費合計額)×償却率 ・少額減価償却費と特例:中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例が取得価額が平成15年4月1日から平成18年3月31日までの間で適用されます。これは30万円未満である減価償却資産を取得などして事業の用に供した場合で、その事業の用に供した日を含む事業年度において取得価額の全額を損金経理したときは、その損金経理をした金額は損金の額に算入されます。この特例は、取得価額が10万円未満の減価償却資産で法人税法上の少額減価償却資産の取得価額の損金算入制度を受けるもの又は一括償却資産の損金算入制度の適用を受けるものについては適用できないので注意が必要である。 ・固定資産の税金には取得時の取得税(県税)、固定資産税(市町村税)がある。取得税は取得時に課税標準額*3% 固定資産税は毎年1月1日現在の所有している資産について課税標準額*1.4%がかか、住宅用土地に対する軽減措置や新築建物に対する軽減措置がある。固定資産税において納税前に資産の評価が適正であるか他の隣接地との比較を通じて判断できるように固定資産課税台帳の縦覧制度がある。八戸市では資産税課で毎年4月頃に実施され縦覧期間が近づくと、新聞および八戸市のホームページ等で縦覧期間を掲載している。																				
例題	減価償却費計算にあたっての基本的4要素を述べなさい																				
解答	取得原価 耐用年数 残存価格 償却方法																				
例題	減価償却の定率法の方法と、耐用年数5年、取得価格120万円の備品の1年目と2年目の減価償却費の金額を述べて下さい。 <table><tr><th rowspan="2">耐用年数</th><th colspan="2">償却率</th></tr><tr><th>定額法</th><th>定率法</th></tr><tr><td>2年</td><td>0.500</td><td>0.684</td></tr><tr><td>3年</td><td>0.333</td><td>0.536</td></tr><tr><td>4年</td><td>0.250</td><td>0.438</td></tr><tr><td>5年</td><td>0.200</td><td>0.369</td></tr><tr><td>6年</td><td>0.166</td><td>0.319</td></tr></table>	耐用年数	償却率		定額法	定率法	2年	0.500	0.684	3年	0.333	0.536	4年	0.250	0.438	5年	0.200	0.369	6年	0.166	0.319
耐用年数	償却率																				
	定額法	定率法																			
2年	0.500	0.684																			
3年	0.333	0.536																			
4年	0.250	0.438																			
5年	0.200	0.369																			
6年	0.166	0.319																			
解答	定率法とは、一定率で価格が減少していく方法です。1年目の減価償却費 $1,200,000 \times 0.369 = 442,800$ 円 2年目 $(1,200,000 - 442,800) \times 0.369 = 279,407$ 円																				
例題	不動産の固定資産税について説明しなさい																				
解答	不動産の固定資産税とは、地方税(市町村税)で1月1日現在の不動産(土地・建物)の所有者(固定資産税課税台帳に登録されている人)に課税される税金です。																				
例題	固定資産課税台帳の縦覧制度についてその目的を述べなさい																				

解答	固定資産の所有者が納税通知書の発送前に資産の価格を確認できる。また、資産の評価が適性か判断できる
例題	償却資産税について説明しなさい
解答	事業者が所有する償却資産にかかる税金は市町村が徴収する。個々の事業者が事業用の償却資産をいくら所有しているか逐一調べることは現実には不可能のため、事業者自らが市町村に申告することになっている。償却資産税は、その年の1月1日現在に所有している償却資産に課税されます。

